

地方自らの行財政改革に向けて

平成 29 年 5 月 11 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

全国的な少子高齢化と大都市への人口集中の下、歳出面では民生費¹やインフラの維持管理コストの増大圧力、歳入面では課税ベース・担税力の違い等から、地方行財政サービスの地域差が課題となっており、歳出効率化に加え、2020年代を見据えた地方財政の構造改革を推進する必要がある。

1. 地方行財政サービスの地域差

地域差の背景にある原因の把握と改善に向けた取組の促進に向け、徹底した見える化、構造改革に向けたインセンティブの強化等に取り組むべき。

【見える化の徹底】

- 社会保障改革や公共施設の再編・集約化や老朽化対策等への計画的な取組を促すとともに、将来不安等から基金の積増しにつながらないように、総務省及び関係府省が協力し、各分野における将来見通しと各自治体への影響を明らかにすべき。
- 近年増加の著しい基金(基金積立残高 21 兆円、2015 年度)について、総務省は、その現在高や増加幅が顕著な自治体(例えば基金残高対基準財政需要額の直近の水準が安倍政権以前の 10 年間の平均と比べて 1.5 倍以上など)を中心に、その背景・要因について、実態を把握・分析するとともに、各自治体において説明責任を果たすよう促すべき。また、国・地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて地方財政計画への反映等の改善方策を検討すべき。
- 地方交付税の重点課題対応分(2017 年度 2,500 億円)やまち・ひと・しごと創生事業費(同 1 兆円)について、関係府省庁が協力して、自治体による取組の成果を把握・検証し、PDCAを着実に実施すべき。

【効率化基盤の整備】

- マイナンバーカードは行政効率化の切り札。官民協力の下、多様な取得促進策が展開されているが、取得数の目標とその時期を明確に掲げ、取得の義務化も視野にこれまでの延長線でない抜本的な方策に取り組むべき。

¹地方自治体が独自で講ずる地方単独事業(一般行政経費)は年間 28 兆円、このうち主に社会保障関係の民生費は約 7 兆円。

【地域差是正を通じたサービス効率化・重点化】

- 社会保障等の義務的サービスの分野では、自治体間でサービスの提供量・質ともに大きな差異があることが明らかとなった。類似自治体間での地域差・非効率の要因を徹底して分析し、行政サービスの効率化・重点化に向け、インセンティブ強化に資する補助金・交付金の配分を促進すべき。

【財政力等の格差】

- 景気回復局面において、税収が大都市に集中しつつある。こうした財政力格差が、民生や教育などの行財政サービス分野の過剰な拡大競争につながりかねない懸念がある。2018年度の間中評価に向け、関係府省と地方単独事業の実態把握を進めるとともに、経済財政諮問会議で地方財政における財政調整機能の再点検を行うべき。

2. 優良事例、先進事例の横展開の加速

業務改革に係る先進事例を自治体自らが収集・分析し、自治体間で共有する取組²が動き出している。こうした知見を全国展開に活かしていくべき。

- 特定の課題(例えば国民健康保険事務)に取り組む複数自治体のプラットフォーム形成を支援し、当該自治体間で課題や工夫等を共有し、得られた知見・ノウハウを地域類型別に標準化、全国展開を図るべき。
- エビデンスに基づく政策形成(EBPM)について、地方においても、国と歩調をあわせて推進すべき。その際、データを地域間で標準化し、地域間での政策評価を比較考量できるようすべき。
- トップランナー方式³を含む地方の行財政改革努力の成果を定量的に測定・評価し、経済・財政再生計画の中間評価(2018年度)に向けて、その成果の活用の在り方、地方財政計画へのフィードバックの在り方等を明確化すべき。また、優良事例・先進事例を拡大していく中で、地方交付税制度におけるトップランナー方式の適用拡大⁴を検討すべき。

3. 地方公営企業等の抜本改革

上下水道や病院⁵などの地方公営事業では、小規模多数の事業体が特徴であり、資金や人材の不足が顕在化。公営企業繰出金(3兆円)等を増加させないよう、

² 愛媛県の行革甲子園、東京都町田市の行政サービス水準研究会など

³ 2016～2018年度までの3か年で累計約1,380億円の節減効果

⁴ 例えば、民間事業者を活用したデータヘルス等の保健事業の実施、先端技術等を活用したインフラの維持管理など。

⁵ 2014年度決算規模(総費用等): 下水道5.6兆円、公営病院5.1兆円、上水道4.2兆円(評価分析WG第3回(4月17日)伊藤由希子委員資料)

KPIを掲げて、今後3年程度の間以下に以下の取組を加速すべき。

- 全国で 8,614 事業(2015 年度末)にのぼる公営企業における経営マネジメントを強化する観点から、経営体制の見える化⁶や外部人材の登用を制度的に促すべき。また、公営企業経営戦略等の策定を促すとともに、構造改革の進捗状況と効果をチェックすべき。
- 事業の広域化や経営統合・再編を加速すべき。その際、課題となる事業体間の経営力格差を乗り越えて再編・統合を進める先進事例⁷の横展開を図るべき。
- 総務省は策定の遅れている新公立病院改革プランの策定を促す⁸とともに、病床再編等の地域医療構想との関係性をしっかり明示すべき。不採算地区以外の病院については、繰出金への依存をより減らすべき。
- 公立大学について、教育の質の向上、国公立の枠を超えた大学改革に向け、国と歩調を合わせて、大胆に取り組むべき。また、地方の私立大学が公立大学化する動き⁹が見られるが、公立化によって安易に国民負担に付け替えることのないように、経営見通し等を見える化するべき。

⁶ 地方公営企業法が適用される公営企業（3,110 事業）の業務を執行する「管理者」（法第7条）や経営体制に関する情報や、法が適用されない企業（5,504 事業）の経営体制の情報を容易に把握したり一覧することができない。

⁷ 香川県の水道広域化では、市町間の料金格差を前提に統合を開始、10年後に県内統一料金化の予定（経済・財政一体改革推進委員会国地方WG説明（2016年10月12日））

⁸ 2016年度末が策定期限。15年度末で策定済8.8%、策定取組中72.4%、検討中18.8%

⁹ 私大の公立化事例：高知工科大学(2009)、静岡文化芸術大学(2010)、名桜大学(2010)、鳥取環境大学(2012)、長岡造形大学(2014)、山口東京理科大学、成美大学(2016)